

両審議会・合同会議に係る今後のスケジュール

平成20年 5月30日	改正省エネ法公布
平成20年 9月26日	第1回 両審議会・合同会議※
平成20年10月31日	第2回 両審議会・合同会議※
平成20年11月10日	第3回 両審議会・合同会議※
平成20年11月中旬	告示案 パブリックコメント開始
平成20年12月中旬	第4回 両審議会・合同会議※
平成20年12月下旬 ～平成21年1月	改正省エネ判断基準の公布 住宅事業建築主の判断基準の公布
平成21年 4月 1日	改正省エネ法施行
平成22年 4月 1日	改正省エネ法施行（第二種特定建築物関係）

※ 両審議会・合同会議

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー基準部会 住宅・建築物判断基準小委員会及び社会資本整備審議会 建築分科会 建築環境部会 省エネルギー判断基準小委員会の合同会議